

平成29年度 地域でつながる家庭教育応援事業

親子の学び応援講座 (伊達地区PTA連絡協議会)

日時：平成29年11月11日(土) 13:30~15:45
場所：伊達ふるさと会館 MDDホール

講演「子どもが危ない！スマホ社会」～知らなかったでは済まされない～

講師 株式会社情報文化総合研究所代表取締役／武蔵野大学教授 佐藤 佳弘 氏

スマホやSNSの普及率が高まるにつれて、ネットトラブルなどの危険も多くなっている。そこで、佐藤氏の講演をとおして、スマホ利用の危険性やその対処法を学び、親子でスマホやSNSの正しい使い方を親子で話し合うきっかけとするために、本講座を実践した。

【講演の概要】

1 はじめに

- ・ スマホやSNS等の利用者は、子ども・大人ともに増大している。それに伴いトラブル、犯罪も増加している。便利なツールだが、危険な一面も持ち合わせている。

2 スマホ社会の現状

(1) スマホの普及状況

- ・ モバイル端末全体で普及が進んでいる。特にスマホは、増え続けている。
- ・ 平成28年段階において、6歳以上の国民の56.8%がスマホを所有している。携帯電話等も合わせると83.6%が所有している状況である。

(2) 子どものスマホ所有率

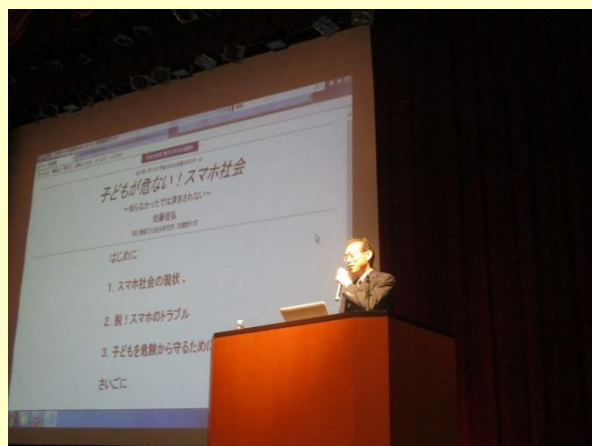
- ・ 小学生の27.0%、中学生の51.7%、高校生の94.8%がスマホを所有している。小・中・高ともに所有率が年々増加している。また、所有の低年齢化も見られる。

(3) 保護者の心配

- ・ スマホを持たせて良かった点として、子どもの居場所が把握できること、帰りが遅くなっても心配しないこと、下校時の安心感が増したことなどを挙げている。逆に持たせたことによる心配としては、ネット上に名前や住所を書き込むこと、暴力的な内容・性的な内容・反社会的な内容のサイトにアクセスすること、目を悪くすること、ネットを介して知り合った人と外で会うことなどを挙げている。

(4) 子どものトラブル状況

- ・ 子どものトラブル状況を見ても、小学生で6人に1人、中学生で3人に1人、高校生で2人に1人が経験している。
- ・ 福島県内におけるスマホ利用で発生した問題として、スマホ等の長時間使用、SNSでのいじめ、SNSでの画像掲載トラブル、ネット依存などが挙げられた。特に、SNSでのいじめは、中学校で57.3%、高校で、58.1%と高い割合になっている。



3 脱！スマホのトラブル

スマホのトラブルは7つの項目に分類される。細かく分けると、83の危険性がある。スマホトラブルは年々増える一方である。限られた時間の中で、全部は説明できないので、83の中からピックアップして話をしていく。

(1) カキコの危険

- ・ SNSは拡散ツールであることを認識する必要がある。「今、〇〇やっています」と写真、名前、学校名などを掲載する行為は、「どうぞ悪用してください」と言っているようなものである。ネット掲示板、ブログ、LINE、Twitter、facebookなどに安易に個人情報を載せないことが肝要である。
- ・ 人の悪口を書き込むことは、侮辱、名誉毀損に当たる。軽い冗談の気持ちで掲載したことが、業務妨害や脅迫になってしまうこともある。自分が被害者になる危険性も十分はらんでいる。

(2) メール、メッセージの危険

- ・ 架空請求メールは無視して構わない。メールが届いても、住所や学校名は知られていない。不安になって相手に連絡を取ると、そこから個人情報が漏れていく。無視できない架空請求は、裁判所の少額訴訟の手続きを悪用した架空請求。放置すると強制執行される恐れがあるので、その際は、警察に知らせるようにする。
- ・ 宛先間違いメールには、間違いを装った悪意のあるものがある。親切心から間違いを教えてあげようと、電話やメールで連絡してはいけない。
- ・ 5分ルール、既読無視（既読スルー）、LINE外し、置き去りなどのような、LINEをめぐるいじめが発生している。LINEいじめは文字として残り続けるため、ダメージを受け続ける。LINEはメールと同じで、外部から監視することが難しいので、相談できる窓口が必要である。
- ・ なりすましメールは、迷惑メールでは済まされない問題。小学生でも簡単に他人になりすましてメールを送ることができる。なりすましメール受信拒否設定ができるので設定を奨める。

(3) アップロード（掲載、投稿）の危険

- ・ ネットに掲載した自撮り写真が悪用され、出会い系サイトの写真に転用されたり、ヌード写真に加工されたりする被害を受けることがある。写真を悪用される危険性を認識する必要がある。また、GPS機能により、写真に位置情報が残る場合がある。それが、ストーカー問題につながることもある。位置情報サービスをオフにすることで対応できるが、気軽に写真をアップしないことが第一である。
- ・ アイスcream売り場のケースに頭を入れたり、未成年が飲酒したりしている悪ふざけ写真をネットに載せた結果、ネット上で“炎上”した事例がある。匿名で掲載しても、簡単に個人情報のあぶり出しがなされる。ネット上で転載された悪ふざけの投稿は、デジタルタトゥーと呼ばれ、もう消すことはできない。進学、就職、結婚などに影響が残る。素行調査はネットでできるので、いったん載せると一生社会的な制裁を受けることになる。
- ・ アドレス帳の吸い上げ被害が増えてきている。LINEの初期設定で「アドレス帳を使用する」にしていると、スマホ内のアドレスがサーバーに吸い上げられてしまう。「アドレス帳を利用する」を選んではいけない。「今は利用しない」でも何も問題はない。
- ・ 「友達への追加を許可」をONにしてはいけない。自分のアドレスがサーバーに送られ、他人のアドレスにも自動登録されてしまう。交流したくない人にも勝手に「友達」登録されてしまうので、知らない人とつながらない設定をする必要がある。

(4) ダウンロードの危険

- ・ 音楽や映画などのダウンロードは、著作権の問題につながる。違法であることを子どもたちに教えていくようにする。
- ・ 無料アプリのダウンロードは、個人情報が抜かれるものもあるので注意が必要である。



(5) サイト利用の危険

- ・ 無料サービスと唄っていても、おとりサイトの危険がある。安易にアドレスを入れてしまうと、個人情報が悪徳業者に送られてしまうこともある。出会い系サイトへの釣り上げにつながった事例もある。
- ・ クリックだけでウイルス感染するものがある。ウイルスに感染してしまうと、メールアドレスなどの個人情報が流出することもある。スマホのウイルス対策をしっかりと行うことが大切である。
- ・ ネット通販は、カタログ販売と同じで、クーリングオフの対象外なので注意が必要である。
- ・ どの家庭でもフィルタリングを確実に行うことが、有害、違法サイトから子どもたちを守るための手段となる。

(6) 健康・人体の危険

- ・ スマホ依存により、常にスマホが気になり、鳴っていない着信音が聞こえてしまう、バイブレーションが振動した気がしてしまう、などのファントムリング現象につながることもある。スマホの周波数は電子レンジと同じなので、スマホでの通話は、脳をゆっくり“チン”している状態と言われる。
- ・ 通信には電波（電磁波）が使われている。電磁波と発がん性の関連が報告されている。電磁波の発がん性は、車の排気ガスと同じ程度であるとWHOが公式に発表している。特に子どもにはよくない影響がある。脳のすぐそばにある耳に当てることで、小さい子どもほど、電磁波が脳の奥にまで浸透する。フランスでは14才以下、イギリスでは10才以下の使用が禁止されている。
- ・ 頭痛、吐き気、めまい、乾燥肌などの症状が出る電磁波過敏症が、学会でも認められている。
- ・ 優先席付近でのスマホ使用は、ペースメーカーを入れている方への配慮として、控えるべきである。
- ・ 使用時の姿勢が下向きになり、頸椎に負担を掛けていることで、ストレートネックと呼ばれる状態になる。肩こりなど全身に影響を与えることもある。顔の高さにスマホをあげて見ることで解消される。
- ・ 目覚まし代わりにスマホを枕元に置いて寝ると、着信時にプラスイオンが誘発され、体内に入ると活性酸素が作られる。その結果、老化が促進され、逆エステ状態になる。

(7) その他の危険

- ・ パスワードをかけたからといって安心はできない。現に、パスワードを解除するソフトもある。パスワードは気休めでしかなく、簡単に見破られるものと思った方がよい。
- ・ お店や学校での無断充電は、刑法上の窃盗罪に該当する。コンビニの外のコンセントで無断充電をして、書類送検された事例もある。

4 子どもを危険から守るために

(1) 話しておく、決めておく

- ・ 18才未満はそもそも契約ができない。また、20歳未満は単独での契約ができない。スマホは親の所有物であり、親が契約し、子どもに貸しているものであることを確実に伝える。子どもに買ってあげたものではないことを理解させる。使用する時間、場所、料金の範囲など、具体的なルールをあらかじめ決めておく。ルールを守らなければ、「成人してから自分で契約しなさい」という毅然とした態度が必要である。使用時間については1つの家庭が決めるだけでは解決しない。学級・学校・地域全体で取り組むべき問題である。

(2) フィルタリングを使う

- ・ フィルタリングの設定は親の責務である。携帯電話会社が提供するフィルタリングサービスがある。トラブルが起きた子どもの9割はフィルタリングが未使用であった。フィルタリングをしてもLINEはできることを教えていく。

(3)ペアレンタルコントロール

- ・ iOSでは標準機能だが、Androidについてはアプリのダウンロードが必要となる。「まもるゾウ」という子どもの利用アプリを制限できるものもある。

(4) LINE の設定

- ・ LINE の設定は、子どもまかせにせず、ぜひ家庭で行ってほしい。登録時に「アドレス帳を使用しない」を選択することが重要。



(5) 異変のキャッチ

- ・ ネットでいじめに遭っていても、子どもたちは自分からは言わない。食欲がなくなる、寝坊するようになる、学校に行きたがらない、笑顔がなくなる、ため息をつくなどの異変に周囲が気付いてあげなければならない。またネット依存が進むと生活の乱れにつながる。必ず異変のサインがあるので、それをキャッチできるような日頃の親子関係が大切になる。

5 さいごに

- ・ 保護者がスマホに対する関心と正しい知識を持つことが大切。子どもがトラブルに巻き込まれないように、また、加害者にならないようにしていきたい。

※ 具体的な事例や映像を交え、子どもたちを取り巻くスマホ社会の危険性とその対処法について、保護者の皆様に伝えていただいた。身近な問題で、どの家庭にも関係する内容だったので、参加者はみんな真剣に聞き入っていた。

★ 参加者の声

- 普段はニュースの事件などでしか触れないスマホの危険性について、網羅的に取り上げていただき、大変勉強になりました。「使ってダメ！」と言うだけでなく、具体的な犯罪性や危険性を（子どもに）伝えることができると思います。
- 子どもが中3と小6にいますが、高校に入ったら…中学に入学したら、スマホを買ってほしいと言われていて。持たせないこともできないので、どうしようと悩んでいました。しかし、子どもを守るためにできることがあることが分かりました。トラブルに巻き込まれないために、フィルタリングは必ず入れようと思いました。また、親が契約者であり、子どもの所有物ではないと言えることが効果的であると思いました。今日は、講演を聴けて良かったです。
- とても分かりやすかったです。電磁波の怖さがよく分かりました。スマホの使い方を改めて考えます。
- 子どもをネット社会の危険から守るためには、大人がしっかり見本を見せ、守っていかねばいけな いと感じました。
- スマホは、いろいろと便利ですが、使い方を間違えるとトラブルに巻き込まれるので注意。子どもに持たせるには、家庭内での約束が大事。来年高校に入ったら、スマホのルールを守り使用するよう にさせたいです。
- 子どもが正しくスマホを使うためには、親自身がスマホに依存しすぎないで、適切に使用することが必要だと思いました。
- 家庭ですぐにでも取り組めることが多かったので、早速やってみたいと思いました。自分自身も気をつけようと思いました。
- 細かい項目まで資料に書いてあり、きちんと知っているつもりでいたことも、日々進むIT技術に「そうだったのか」と思うこともありました。子どもだけでなく、大人（親）も被害者になり得る危ない人がたくさんいると感じました。
- 子どもはまだ低学年なので、スマホを持たせることは先になるかと思いますが、それまでに、親自身が正しい知識を得なければいけないと思いました。知らないことが多くあり、大変勉強になりました。
- 子どもだけでなく、親のスマホの使い方も、気をつけなければいけないと思いました。ラインの設定を見直して、快適にスマホを使っていきたいと思いました。
- 子どもとの会話の大切さを痛感しました。親はガラケー、子どもはアイホン、本当についていけません。トラブルがないことを祈りたいです。
- スマホ・ケータイの危険について、私たち大人が十分に知らなければいけないと痛感しました。リスクについて学ぶことはとても大切です。家庭でも気をつけていきたいです。

